

新型コロナウイルス感染症対策のための
学校臨時休業の再延長・登校日について

1 延長期間 令和2年5月7日(木)～5月20日(水)

2 登校日について

ねらい：※休業中においてストレスを抱えていないか、健康観察等を行う。

※休業中における生徒の学習状況の確認と学習支援を行う。

登校日	時間	学級	※注意点
5月11日(月)	8:15～	全学年：1組・5A	※自宅での健康観察 検温の実施 ・制服登校 ・課題の提出 ・課題の配布 ・登校後～90分の活動 ※マスク着用で登校する
	13:00～	全学年：3組・5B	
5月12日(火)	8:15～	全学年：2組	※マスク着用で登校する
	13:00～	全学年：4組	

留意事項

①分散登校、1クラスを2クラス編成、短時間、の実施とする。

★町内、近隣地域での感染者の発生、又は県全体で感染者数に大きな増加があった場合は登校日は中止とする。

②集団感染のリスクを高める3つの条件（密閉・密集・密接）が重ならないようにする。

③登下校で公共交通機関を利用する場合も含め、感染拡大予防対策（マスク着用、手洗い、うがい等）を徹底する。

④ 37.5℃以上の発熱、体調不良、または健康に不安がある場合は登校を控える。その際は保護者から学校へ欠席の連絡を入れる。

⑤終了後は速やかに下校する。（給食の提供はありません。）

3 その他

①登校日等の変更につきましては、学校ホームページ、メーリングサービスにてお知らせいたします。（確認の程よろしく申し上げます）